

項目	環境保全を重視した施策の展開	NO	1-2
事業名	森林資源再生事業		
事業費	6,996 千円	担当部局課	農林水産部 林業振興課

1 目的

主伐後に再造林を行う仕組みを構築し、造林未済地の解消を目指す。

2 事業概要

- ・事業内容: 森林組合等が行う植栽に対し、経費の一部を支援する。
- ・事業主体: 森林組合等
- ・事業量: 50ha
- ・事業費: 6,996千円(やまがた緑環境税)
- ・補助率: 再造林の1ha当たり標準経費の10%相当額
(再造林に対する国庫補助事業を活用した場合、実質補助率は78%となる)

○ 平成27年度実績見込み

- ・再造林面積: 40ha
- ・実施事業体数: 9事業主体(村山2 最上3 庄内4)



伐採跡地への再造林の状況

3 課題と成果

- ・平成26年度に対し、平成27年度の再造林面積は増加しており、一定の成果はあった。
- ・再造林に対する支援を拡充しても植栽以降の保育施業の経費負担が大きいため、森林所有者は再造林に対し消極的である。
- ・伐採の効率化や低コスト造林等、森林所有者の経費負担の軽減を図る多様な仕組みづくりの構築が必要となる。

項目	環境保全を重視した施策の展開	NO	1-3
----	----------------	----	-----

事業名	森林資源循環利用促進事業		
事業費	41,820 千円	担当部局課	農林水産部 林業振興課

1 目的

間伐で発生する低質材を合板等やペレット等のバイオマス燃料として利用するための搬出への支援。

2 事業概要

① 合板等利用促進事業

間伐により発生した木材のうち低質で通常の市場取引が困難な木材について、合板やチップ等の原材として工場に出荷した場合、一定額を助成する。
(県外搬出：600円/m³、県内搬出：400円/m³)

② バイオマス燃料利用促進事業

間伐等により発生した木材のうち、低質で通常の市場取引が困難な木材について、燃料用のペレットやチップの原料として工場に出荷した場合、一定額を助成する。
(燃料用(間伐)：2,000円/m³、発電用(間伐・地域外からの出荷)：1,000円/m³、
燃料用・発電用(経営計画策定森林)：500円/m³)

・平成27年度実績見込み

合板等利用促進事業	28,195 m ³	(計画： 38,000 m ³)
バイオマス燃料利用促進事業	20,528 m ³	(計画： 25,000 m ³)
合計	48,723 m ³	(計画： 63,000 m ³)

3 成果と課題

【 成果 】

- ・合板等利用促進事業では、県外の合板工場や県内のラミナ材加工工場等への搬出支援を行った。しかし、県外の合板工場において受け入れ制限があったため、計画数量を下まわった。
- ・バイオマス燃料利用促進事業では、燃料用のペレットやチップ加工工場に加えて、今年度からバイオマス発電施設への搬出支援を行った。

【 課題・対応 】

バイオマス発電施設が県内各地に設置される見込みであるため、最も低質であるCD材の出荷先が増えることになる。また、現在建設中の大型集成材工場の集材が始まる見込みで、B材の出荷先も増える。

このような状況の変化に対応して、林地残材がさらに有効活用されるよう、本事業の制度を構築する必要がある。

やまがた緑環境税を活用した取組み
【平成 27 年度森林資源循環利用促進事業の取組み事例】

「森林資源循環利用促進事業」

間伐に伴い発生する低質材を、合板用材等やペレット等のバイオマス燃料として利用するための搬出等に対し支援を行う。



伐木造材
(本事業対象外)



林内からの
集材・集積



トラック運搬



工場搬入

用途別加工工場に運搬



ラミナ材
加工工場



合板工場



バイオマス燃料
加工工場



バイオマス発電施設